

令和8年度小中学校保護者説明会記録

1. 日時

令和8年4月22日（水） 午後6時30分から午後8時32分まで

2. 場所

鮫川公民館 1階 大集会室

3. 出席者

保護者20名、他2名（小学校校長、記者）

村長・副村長・教育長・教育課職員8名

施設設計請負者（田畑建築設計事務所・協力会社2社）

4. 内容

（1）村長挨拶

お忙しい中ご出席頂きありがとうございます。また日頃から教育行政に関しましてご理解ご協力頂きまして心から感謝を申し上げます。本日は設計事務所である田畑建築設計事務所、鈴木建築設計事務所、ウエガイト建築設計事務所にも来て頂きありがとうございます。義務教育学校建設に向けて皆さんの忌憚のない建設的な意見交換をしていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

（2）教育長挨拶

お忙しい中ご出席頂きありがとうございます。義務教育学校建設に向けては様々な機会を設けて説明してきたところですが、本日は小中学校の保護者の皆様への説明会となります。義務教育学校建設は現在青少年広場を新たな建設予定地として計画を進めております。義務教育学校は9年間を通した教育を行うことが大きな特徴です。それにより学びの連続性が確保され、教職員の連携が深まり、きめ細かな指導ができると思われまます。本村の自然環境や地域資源を活用しながら、鮫川ならではの教育の充実が図れると思っております。令和11年度開校を目標としており、引き続き準備・情報提供に努めて参ります。学校は単なる施設ではなく、子ども達を育てる大切な場であり村にとってなくてはならないものです。教育内容の充実が重要であり、財政面も配慮しながらコンパクトで持続可能な施設整備を進めて参ります。学校づくりは行政だけではなく保護者や地域の皆さんと共に進めていくことが大切と考えております。本日の皆さんからのご意見・ご質問を伺い、今後の学校づくりに活かしていければと思っております。本日はよろしくお願いいたします。

（3）説明

1) 義務教育学校等建設計画の概要説明

①義務教育学校等建設計画の経緯（説明：村）

これまで村では「鮫川村幼小中連携教育プラン」に基づき、幼・小・中の連携を強化しながら、一貫した教育の推進に取り組んできた。この取り組みでは学習指導や生徒指導、学力向上や不登校・いじめの予防等、様々な成果を上げることができた。更に連携を強化すると共に、「中学校を卒業する時には、こんな子に育ててほしい」という目指す子どもの姿を村民の皆様や教職員全体で共有し、村全体で9年間一貫した

教育を実践していく。そんな教育を目指して令和2年度にスタートさせた。令和3年度には有識者、学校関係者、議員、区長、保護者等による学校教育検討委員会を設置し、鮫川村の今後の教育の在り方について協議をした。検討を進める中で、小中学校が抱える課題が見えてきた。1つ目は学習内容の高度化への対応。小中学生の学力を、更に高めていく必要があること。単なるテストの点数だけでなく、『生きる力』を育てていくことが重要であること。2つ目は子ども達1人1人へのきめ細かな支援。不登校や家庭環境の多様化等、子ども達が直面する課題は複雑になっている。一貫した体制で支えていくことが、これまで以上に重要である。3つ目は適切な学校規模の確保。今後子どもの数は減少していく見込みである。そのような中でも、子ども達が切磋琢磨し、より良い環境で学べるよう、適正な規模を確保することが必要である。4つ目は校舎の老朽化。現校舎は建設から40年以上が経過しており、安全・安心な学び舎を計画的に整備していく時期にきている。5つ目が先生たちの多忙化への対応。いじめや不登校、ご家庭への対応等、学校の役割が広がり、先生達が長時間勤務を余儀なくされている。先生がこれまで以上に、しっかりと子ども達と向き合う時間を確保するための工夫が必要である。これらの課題を解決する大きな鍵となるのが、『小中一貫教育』を行う『義務教育学校』である。具体的には小学校と中学校の9年間で一貫した教育を行う。例えば、中学校の先生が小学校で教え、その逆を行う『乗り入れ指導』、小学校高学年での教科担任制の導入。これにより『中1ギャップ』の解消や、より専門的な授業が可能となる。また、学校行事を合同で行い、独自教科として『ふるさと科(さめがわ学)』を設け、郷土愛や社会で生き抜く力を育む他、小学校のクラブ活動と中学校の部活動の連携や小中学校で一つのPTA組織にすることで組織の効率化を図る等、期待できる効果は多岐に渡るのではないかと協議がされた。令和4年度には幼保小中教育検討委員会を設置し、先進校の視察や鮫川村に合った小中一貫教育の方向性について等を検討した。令和5年度からは村の附属機関として「幼保小中教育連携協議会」を設置した。施設の具現化についてのワークショップや校地の選定について等を協議し、最終的に「鮫川村義務教育学校基本構想(案)」をまとめ、村長に答申した。現在は役場職員で構成するプロジェクトチーム会議においても、それぞれの担当分野における見地からの課題や意見を出し合って会議を重ねている。

②建設候補地再検討の経緯(説明:村)

令和7年9月に候補地の再検討となり、新たな候補地を検討することとなった。新たな候補地の選出については、基本構想にある4箇所に加え、役場各部署からの提案、ほっと通信にて周知し住民募集にて提案頂いた箇所の合計8箇所の候補地が上げられた。各候補地の利用可能な面積や敷地特性、土砂災害警戒区域や河川の浸水想定区域等の災害リスク、造成等を含めた概算コスト等を比較し、村プロジェクトチーム及び幼保小中教育連携協議会にて検討を重ね、青少年広場・旧修明高校跡地・鮫川中学校の3か所に絞った。その後、庁議・議会全員協議会にて意見を聞き、令和7年12月末に村長判断により青少年広場を建設地として決定した。

③造成案及び地質調査結果について（説明：村）

○地質調査結果について

検討資料①（地盤の特性について）に今年の2月に地質調査請負業者にて調査した結果と考察を載せている。左上が青少年広場の航空写真、オレンジの線が交差している場所が地質調査をした箇所、青い線が昔の等高線、赤い線が昔の田んぼと思われる範囲、地質調査の結果と想定断面図が右側5つの図。調査結果を見ると、青少年広場の地盤は給食センターやひだまり荘がある北西側が地盤として良く、県道側の南東側に向かって地盤が下がっていることが読み取れる。それを示したのが左下の赤い図。エリア1の地盤が良く、エリア6に向かって地盤が悪くなっていることを表している。昭和50年の航空写真を見てみると、広場の南側が田んぼで北側が小高い畑になっている。かつては桑畑だったとの話だが、全体ではなく北半分が畑だった模様。

地盤の良いところに建物を建てることで基礎にかかる工事費の削減が見込める。特に大きくて重い学校の校舎や体育館を地盤の良いところに配置することで、全体の事業費削減に繋がる。建物の配置案が決まり次第、より詳しい地質調査を行い地盤の詳細な調査行う予定。

○造成案について

以前の広報紙で広場の南側に建物を配置して南側の山林を造成する案を示していたが、地質調査の結果や過去の地形等から、北山林を造成する案も検討するようになった。条件については当初から変わらず、建物全てを土砂災害警戒区域から外すこと。やむを得ず区域に入る場合は、警戒区域に指定されないように最低限の範囲の斜面を造成する。という考え。

土砂災害警戒区域については、山や崖が近接しており、雨や地震などで土砂崩れが起きた際に被害を受ける恐れのある区域を差す。非常時にはその場から避難して身の安全を確保する必要があるため、土砂災害警戒区域内には新たな避難所は指定できない。鮫川村は山に囲まれ開けた土地がほとんど無い。土砂災害警戒区域に指定されないためには、物理的に斜面を無くす必要がある。極力造成範囲を抑えて土地や金額を最低限にするよう検討している。

青少年広場造成について南北それぞれの概算費用については資料のとおり。建物を広場の北側に配置した場合は北側の村道を挟んだ山林を造成しなければならない。資料の造成費と土量については、造成設計請負業者にて試算。用地買収費と立木補償費を合計した概算費用額は約9,080万円。次に建物を広場の南側に配置した場合は南側の山林を造成しなければならない。費用と土量は村にて試算。用地買収費と立木補償費を合計した概算費用額は約2億3,500万円。加えて基礎工事の費用が北側と比べて多大になると思われる。

南山林については令和5年度に県で森林整備事業を行っており、補助金を活用している。県確認により、造成を前提とした伐採であれば補助金の返還は無いが、伐採のみであれば場合によっては補助金返還の可能性はある。伐採するにも15年間の全伐ができない。5年後であれば相談により間伐が可能かもしれないとのことだ

が、地目が山林のため伐採したら植林しなければならない。種類は問われないが、地権者との協力が必要となる。

以上の地質調査による地盤の特性や造成費の比較等により、青少年広場においては、建物を北側に配置して北側の山を造成する方が、事業費の大幅な削減が見込めることから、この案で現在検討を進めている。

④義務教育学校等の配置案について

○2案に絞られた経緯（説明：村）

施設の配置案の前提として、土砂災害警戒区域に建物を建てない・以前沢があった広場の南側への建物の配置を避ける・広場の東側は支持地盤が深いため大きい建物は避ける・建物自体の影が少なくなるように配置する・こどもセンターと送迎用駐車場は隣接させる。以上の条件を踏まえて、3月10日に役場プロジェクトチーム会議を開き、施設設計請負者から提案のあった配置案について検討を行った。3月25日には村幼保小中教育連携協議会にて施設設計請負者の配置案に役場プロジェクトチームから提案のあった2案を加え、計7案をワークショップ形式で検討し発表を行った。7案については資料の各配置計画に対する比較表のA案からG案になる。そこで、2つの方向性が示された。1つ目は、西側から校舎→体育館→こどもセンター。2つ目は、西側から体育館→校舎→こどもセンターという配置案。この2案をベースに比較表を作成し、役場プロジェクトチーム、村幼保小中教育連携協議会で検討を行いながら、決定案を決めるという流れで施設設計請負者へ指示を出している。本日説明する2案については、現時点の叩き台である。今後検討を重ねながらブラッシュアップさせていく。

○体制・実績・施設配置の考え方について（説明：田畑建築設計事務所）

昨年1月のプロポーザルにて選んで頂き請け負っている。金額だけでなくどのような学校にするかの提案内容で選んで頂いた。県南地域で設計を行っている白河市の鈴木建築設計事務所、さざり荘を設計した東京のウエガイト建築設計事務所の3社の協力体制で設計を行っている。本日晒す案は現段階の叩き台である。多くの意見を取り入れてこれからも進めていくため、本日は声を聞かせて頂ければと思う。

最初に今までどのような設計をしてきたかの実績及び今の学校設計の実態について説明させて頂く。

実績①小野町中学校。学校給食の充実を求められた学校。同じ建物内に給食を作る施設があり、できたものをすぐに教室に運ぶことができる。鮫川村の給食センターが建設地に隣接しているため、配送を考慮した設計を考えていく。

実績②小野町中学校体育館。木材の利用と武道場を併設した施設。青少年広場の敷地に余裕がないとのことで、武道館や音楽室等の音の出る施設を集約することを検討する必要がある。パーティション等で仕切ることに対応可能と考える。こちらの実績の施設建設後に音による苦情等は来ていない。

実績③平田村統合中学校。平場が無かったため山一つ造成して敷地を確保。鮫川村の造成費を遥かに超える造成費（約11億円）がかかっている。造成を最低限に収める鮫川村の計画は理想的である。この校舎を設計するにあたっては、子どもが

減っていることからコンパクトにし、今後学校として使えなくなることも想定して学校以外の機能も付けてほしいと要望があり、施設の中央に一般の方も利用できる小ホールを設けた。ステージと200人収容が可能で、発表ができる場として活用されている。学校に限らず地域に開放できる施設をこれからは考えていく必要がある。

実績④相馬市支援学校。正方形に近い建物。中庭を設けて光を取り入れることで明るい校舎ができる。

実績⑤二本松市小学校。山と校舎が隣接する。敷地が無く山を造成して敷地を確保した。地盤が強いため斜面の近くでも問題なかった。自然と溶け合い、山を利用した施設となった。天体望遠鏡を設置して星空を眺めたいとの要望にも応えた。

実績については以上。この実績を全て活用するという訳ではないが、これから提案する内容についても、これまでの実績の上で提案している。今まで培ったものをフル活用して設計に力を入れていく。

地質については北西が良く南東が悪い。一番深い場所で約15mの深さに支持地盤がある。できる限り建物を西側に配置することがこの地では鉄則と考え、本日の提案である。

建物は用途と規模により設備が変わってくる。今回の建物の配置・形状を検討する上で、1つの建物にまとめることも検討したが、学校施設と保育施設は消防法上全く別の建物として区別される。1つの建物とした場合は消防設備で一番と言って良い程大変なのがスプリンクラーの設置である。大きい施設全体に設置・管理コストを考えると、こどもセンターは別棟での建設が望ましいと考える。土砂災害警戒区域内には建物を建てず、昔の谷地形の場所も避けると建物を配置できる場所は限られてくる。

○2案について（説明：ウエガイト建築設計事務所）

15年前にさざり荘の設計をさせてもらった縁で今回携わらせてもらっている。ファンとして20年近く鮫川村と関わってきて毎年来させてもらっている。大好きな村の子ども達のための施設を目一杯良いものを造りたいと考えている。

地質調査の結果、かなり深い位置に支持地盤が存在していることが分かった。鮫川村で開けている土地の大半が埋め立てをしていると思われ、どの場所においても支持地盤が深いことが予想される。建物は構造と階数で重さが変わってくる。1階で小さな建物であれば支持地盤まで基礎工事をしなくても支障ないが、大きい建物であれば、支持地盤に頼る必要がある。支持地盤が斜めになっている敷地のため、1つの建物を大きくすると基礎工事の範囲も広がってしまい、コストが多くなる。そのためそれぞれ建物を分けて配置することで基礎工事費用をできる限り抑える考えで検討している。

西から体育館・校舎・こどもセンター案と、西から校舎・体育館・こどもセンター案の2つの間取りを描いた案を持ってきた。こどもセンターについては平屋でこの規模であれば東側に配置しても問題ないと見ている。

○案1（西から体育館、校舎、こどもセンターの配置）

体育館に音楽室を併設し、音が出る施設として統合している。ステージを遮音性の高いパーテーションで区切ることで対応可能と考える。昨今このような施設が多くなっていることから採用している。使用頻度の少ないステージ等のスペースを活用することで整備面積を抑えている。現在の村道や青少年広場の施設はできる限り利活用することで造成費や撤去費用を抑えられる。北東部分は村道と敷地の高低差が無いため車両乗入口としている。こどもセンターの送迎やスクールバス6台が同時に乗り降りできるスペースを想定した。校舎の1階は地域開放として図書館、放課後児童クラブ、特別教室を配置し、2階に1～9年生の普通教室を配置し、空きスペースに管理部門や特別教室を配置した。配置については仮のためこれからの協議でさらに検討していく。敷地上の制約により一般的な横長の校舎配置は難しい。昔の校舎のセオリーは南側に教室を配置して自然の光や風を入れて明るく風通しを良くする配置であったが、昨今は人工照明により明るさが保たれ、空調設備完備により、わざわざ外の空気を取り入れる必要が少なくなっていることから、校舎の形に縛られることはほとんどない。バスロータリー側に図書館と放課後児童クラブを配置することでの放課後の図書館利用が期待できる。課題として職員室と普通教室の階が分かれるため目が届きにくい。また、一般利用者の駐車場から一般開放エリアまでの動線が長いと検討が必要。

○案2（西から校舎・体育館・こどもセンターの配置）

校舎の形状は案1をひっくり返したが、駐車場と近くなったことから立体的に考えた。バスロータリーから体育館前、ピロティを通り昇降口となる。ピロティは案1にもあり、強い日差しや雨除けとして利用できる。校舎の1階に1・2・8・9年生教室を配置することで、上級生が下級生の面倒を見やすい関係をつくることで、ボランティア精神ではないが、人間形成に寄与できるのではないかと考えた。2階には一般開放図書館、児童図書館、放課後児童クラブ、3～7年生教室を配置した。給食センターの地盤高と校舎の2階が同じくらいの高さになるため、橋を架けて行き来することも検討できると思われる。橋を架ければ法律上必要な階段を減らすことができ、経費の差はほとんど出ないと思われる。断面図を作成してみたので参考にしてほしい。現在のテニスコートを駐車場にするのであれば給食センター側からの出入りも考えられ、動線に合う配置と考える。将来的には給食センターへの見学や、日中に利用の無い放課後児童クラブをランチルームとして利用する等の仕掛けも考えられる。図書館は広めにしており、ここ15年くらいの傾向で子ども達に考える力を身に付けてもらおうということが全国のトレンドとしてある。どのような学校・環境づくりが必要かを考え、端に置かれがちな図書館を身近にし、授業にも活用してもらおうと考えた。私立の進学校はその傾向が強く、そのような学校図書館の設計を何度もやってきた。学校全体の魅力の一つとして、大きい図書館があるべきで、子ども達の調べ学習の場として、児童図書館と一般図書館を併設することで密度が格段に変わってくる。司書エリアを両方の図書館が見られる位置にしている。案1は児童図書と一般図書が

階層で分かれていたため、案2の方が管理しやすい。他施設に関しては最小限の広さにし、機能を併用することで利用率の低い施設を減らしてコンパクトにした。9年間同じ施設で生活するため、ただ隣の教室に行くのでは変化を感じにくい。ため、階層を行き来する教室配置を考えた。課題としては職員室が体育館の横のためバスロータリーや一般開放側に目が届かない。対策についてはこれからも考えていく。

○終わりに（説明：田畑建築設計事務所）

現在の計画案は現段階のためこれからもっと変わってくる。昨今の資材高騰の中、設計した県立高校の工事入札が先日行われ、考えられないような金額で契約がされている。どこまで実現ができるか分からないが、村の一大事業でもある。皆さんも関心を持って頂きたい。

2) 義務教育学校等建設に関するアンケート結果について（説明：村）

資料「義務教育学校建設に関して思うこと（質問・意見・提案）、回答」より抜粋して読み上げ。

3) 今後のスケジュール（説明：村）

義務教育学校等建設においては令和7年度に施設の基本設計完了及び建設地の決定が成されている。令和7～8年度は施設の実施設計、地形測量、地質調査、造成の基本設計について委託業務を締結し業務を進めている。令和8年度は造成の実施設計、許認可申請、用地買収、立木補償を行っていく。令和9年度は建築確認申請、造成工事、建築工事に着手していく。令和10～11年度も建築工事を進め、供用開始を目指す。

村民運動場においては令和7年度に利活用ビジョンを策定し4月に公表した。令和7～8年度に県営で施設の解体工事を行い、令和8年度は利活用計画策定、地形測量、基本設計、実施設計を行う。令和9年度はグラウンド整備工事を行い、令和10年度の供用開始を目指す。

こどもセンター建設については、現在、義務教育学校と同時に青少年広場に整備するか、期間を空けて段階的に整備していくかを検討している。決定については、こどもセンター保護者・役場プロジェクトチーム・村幼保小中教育連携協議会の意見を踏まえて、村議会を通して、5月中旬頃には決定していく。

4) 質疑応答

Q配布資料とは別に説明資料は配布されるのか。

A今後村ホームページに資料を載せ、誰でも見るようにする予定。

Qこの説明会自体が建てる前提ではないか。出来レースではないか。

A学校は建てなければならない。今後は青少年広場に義務教育学校を建てる。ソフト面はこれから3年じっくり考え、どのような学校にしていくかを決めていく。(教育長)

A学校建設をやりたいという考えではなく、今の校舎が耐用年数を超えてしまうこと

から、新たに建てなければならないという考えで動いている。建物が古くて危険を伴う施設に保護者の方々は通わせたいとは考えにくい。小学校は崖地条例のため改修は不適切。村として子ども達・村民を守るため必要である。前向きな考えで進んでいる。(村長)

Qそれを踏まえてアンケートを見ると、やっと意見が集まってきたように見える。何年も前から始まっているようだが保護者の方々は知らなかったりする。ホームページや広報紙に載せるだけでなく、直接、いろんな人を交えてほしい。100%賛成とかは絶対に無理だと思うが、ようやく皆で始まったなど。建てたいという理想像や耐用年数はわかるが、もっと時間をかけて考えなくてはならないのではないか。以前保護者会長として村幼保小中教育連携協議会に参加して、こんな建物を建てるのかと。この先50年100年先の鮫川村の枷だと思う。財政的にも27億円とかかけて、造成入れればこれ以上ですよ。村負担も記載していますが財政難にならないのかなど。何でも高騰している中、蓋を開けたら32億円では済まないようにはならないようにしてもらいたい。しっかりと話し合いの場を設けてほしい。これからは区とかで話し合いの場を設けてやっていかないと、令和11年とか耐用年数はあるでしょうけど、頭に入ってこない。情報とか設計の知識とか良い悪いではなくて、話し合い、村のことだから村民を巻き込んでいるのか疑問点がずっとあるのが私の思い。なので最初に聞いた。出来レースじゃないか、と。建てたい建てたいって。じゃあ何で建てたいのか。耐用年数ですって。アンケートにも書いたが出生人数は3人ですよ。子どもが少なくなっているのに建てるって。その辺の話からじっくり話してもらいたい。この意見を言っても始まるのだと思うがそういう思い。何が言いたいのかというと、もうちょっとじっくり考えましょうよ、と。

A私は鮫川村が大好きで、人も大好きです。なのでずっと通っている。今日少し残念だったのが、時間の問題もあると思うが、小中合せて全校生徒が200人いないくらいと思うが、今日集まったのはこのくらい。でもこれは、もっと皆さん方でも呼びかけてもらいたかった。話したい、話し合わなきゃいけないとおっしゃるが、一方で出生が3人。どんどん年を重ねるごとにこの状況が良くなることはない。そのような中で学校を造るとするのは、切羽詰まっている事実であると認識している。一刻も早く良い学校を造って流出を防ぐ、がっかりさせないということを考えなくてはならない。どちらから見ても悠長なことを言っている場合ではない、と外から見ていると思う。私は外の人間として、ファンとして見ている。鮫川村が無くなってほしくない。良いところを持っているし、だからこそ良い状態をキープしてもらいたい。1人1人皆さんが思いを持っていることも知っている。おっしゃることもよく分かるが、だからこそ役場頼りにしないで、説明会に皆で行こうよってしてくれないと限界がある。お互いに方法を見つけていかないといけない。こちらで全くやっていないということではない。わからないと言われても精一杯の情報提供をしている。最大限の考えで村の将来を、おっしゃっていたこの先100年のことを考えていく姿勢で良い施設を造らなければならないと考えている。そのような中、悠長に進めていくことができない状態を本日皆で共有したと思う。(ウエガイト建

築設計事務所)

Q アンケート回答について、意見を聞くだけでなく、その意見を聞いてどうするかを明確に示してほしい。今後もアンケートは実施するのか。

A 保護者と共に学校づくりを考えていく予定。学校は建物を建ててもそれを動かすのは時間割だったり、どういう授業かであったり、どのような教育を目指すのか、そういったことが非常に大事である。準備委員会を新たに発足し、保護者の方々も入って頂いて、学校づくりをしていきたい。細かい部会を設けて、これから3年間、建物のハード面ではなく中身のソフト面を皆で考えていく。アンケートは自由に考えをお答えできるように実施していく。(教育長)

Q 建物の構造は木造か鉄筋コンクリート造か。省エネと言っていたが光熱費が年々上がっており、今後も上がってくると思う。空調機に頼らないで自然に頼る建設も視野に入れてはどうか。バスロータリーについて、皆さんが子どものころは歩いて登校していたと思う。今の子ども達はほとんどがスクールバスを利用して運動不足が心配になる。バスロータリーを青少年広場内ではなく、下の駐車場をロータリーにして少しでも歩かいた方が子ども達にとって良いのではないか。教職員や一般の方は上の駐車場をメインにして、運動会等の行事では足腰の悪い方々がいると思うので上の駐車場を使えれば優しいかなど。

A コスト削減については一番大きな問題だと認識している。地盤等の問題を考慮した上で木造か鉄筋コンクリート造かを検討し、コスト削減しながら実現させることを考えていく。省エネやバスロータリーについても今後皆さんの意見を聞きながらどのようにしていくかを検討していく。(田畑建築設計事務所)

A スクールバスの話しを聞いて、実際にこういう風になっているのだなど実感した。設計する上で重要なことだと思う。さざり荘を設計した際に、薪ボイラーを最初は見せない設計をしていたが、協議を重ねる内に薪ボイラーを見せようとなった。村で取り組んでいる仕組みを見せて感じてもらおうと。そこから薪ボイラーの向きを変え、ガラス張りにして風呂場に行くまでに見せる動線の設計に変更した経緯がある。設計は一方的ではない。取り入れる意見と取り入れられない意見は出てくる。そんな意見があるのだなど、是非取り入れていこうという意見がたくさんある。双方向の意見交換で良くなっていくことが絶対にある。伝えてもらいたいし、意見があれば積極的に出してほしい。(ウエガイト建築設計事務所)

Q 幼保小中の体育館が1つになるということで、こどもセンターの時期については検討中ということだが、今まで別々で活動を年間通してやってきた行事や活動がやりにくくならないように設計等で対応してほしい。

案2の1・2・8・9年生が同じ階にすることで交流できるというコンセプトとのことだが、受験の時期は集中して勉強をするようになってくると思う。同じ階では音や声が気になるのではないか。防音対策等も配慮して設計してほしい。

Q 子どもが集まれる場がない。開放図書館もあると思うが、勉強や遊び場を造って子

ども達が集える場所を考えてほしい。

Q皆さんの保護者の意見も大事だが大人の意見である。子どもの意見も聞いてほしい。低学年は難しいと思われるため高学年になると思われるが耳に入れてほしい。子ども達のために安全安心で何も問題の無いような学校を造ってほしい。

Q子どもが小学校の行事で館山公園に行くことをとても楽しみにしている。学校行事で今の小学校では役場方面に行ったり、手まめ館近辺に行ったり、歩いて村を体験してきたと聞いている。そこで新たな場所に移動することで今までの行事が同じようにできるか。今まで徒歩で行けていたところが行けなくなるのでは。村のことを知るための体験学習等を踏まえてどのようにやっていくのかを知りたい。また、こどもセンターも散歩をしていると思う。急な坂道や横断歩道の無い道等、散歩ができないのではと思う。安全協議をしっかりとしてほしい。

Aこの案は叩き台のため、今後課題を整理してご意見を反映させながら更に検討していく。貴重なご意見として頂戴する。



